

耕作放棄地の解消と新たな特産品づくりについて

大和郡山市農業委員会

1. 大和郡山市の農業の概要

大和郡山市は、奈良県の北西部を占める奈良盆地の北部に位置し、大部分は平坦部です。土地は肥沃で、水田耕作に適し、古くから稲作中心の農業が営まれてきました。また、水田での稲作に加えて、野菜を中心とする農業も展開されており、都市近郊の野菜生産都市として、イチゴ、トマト、ナスを中心とする高度施設園芸に重点を置いた、品目別振興方策が展開されています。

本市の特産品の一つである大和丸ナスは、戦前より平和地区のみで栽培されており、大阪、京都、東京の市場に出荷されています。また、片桐地区、平和地区の一部において栽培されているイチジクは、農産物の価格が変化する中で、安定した収益を上げています。

2. 農業委員会の取り組み

○遊休農地解消活動

農業委員会では、目に見える農業委員会活動の一環として、平成23年度から県農業会議の遊休農地解消活動支援金を利用し、農業委員自らが、何年も放置されていた耕作放棄地を農地に戻す活動を行っています。また、戻した農地に酒造好適米である山田錦を農業委員会が作付けし、収穫した山田錦から、市内の酒造会社に協力してもらい純米吟醸酒を醸造しています。このように、原材料の生産から醸造まで一貫して大和郡山市で行った純米吟醸酒を、新たな大和郡山市の特産品として、市内の大規模スーパー等で販売しています。

これまでの農業委員会の活動は、農地を守る、耕作放棄地を減らすという活動が主でしたが、もっと農業委員会の活動について踏み込んで、更にアピールするため、3年前から、県内でもほとんど栽培されていない山田錦を耕作放棄地に作付けすることにより、耕作放棄地の解消



と新たな特産品の開発に、農業委員会主導で取り組んでいます。

○取り組みにあたっての課題

農地パトロールなど、日常の農業委員の地道な活動の成果により、既存の耕作放棄地は解消傾向にあります。が、相続による土地持ち非農家や、市外地主の農地が継続して耕作放棄地の状態となっています。また、市内農家であっても、高齢化や後継者不足により、新たに耕作放棄地の状態となりうる潜在的耕作放棄地が、市内各所に点在しています。昨今の米の買い取り価格の下落により、農家の農業に対する意識の喪失も心配されており、今までに無かった問題に、農業委員会として今後どのように取り組んでいくかが課題であります。



○課題への対応方策

大和郡山市農業委員会では、農業委員会活動のPRと同時に、担い手に農地を集積するため、積極的に「人・農地プラン」の作成や、新規就農者支援にかかわっています。「人・農地プラン」の作成では、農業委員が中心となって集落内での取りまとめを行い、また、新規就農者支援では、農業委員のネットワークを生かして、農地の確保を行っています。

